

### 道民の意見を募集します

平成30年度から国民健康保険制度が改定され、北海道と市町村が一体となって国民健康保険を運営することになります。

このため、道は『北海道国民健康保険運営方針』の策定にあたり、道民の皆さんからのご意見を募集します。

**案件名** 『北海道国民健康保険運営方針（原案）』

**募集期間** 3月1日(水)～31日(金)  
※関係書類は、道ホームページ

などをご覧ください。

**問い合わせ** 北海道保健福祉部

健康安全局国保医療課

(☎011-231-4111)

### 65歳超雇用推進助成金を活用ください

平成28年10月19日以降に労働協約または就業規則に次の制度を規定し、制度を実施した場合、助成金を受けることができます。65歳以降の定年引き上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主の皆さんは、ぜひご活用ください。

用ください。

**導入する制度・助成額**

- ・65歳へ定年引き上げ・100万円
- ・66歳以上へ定年引き上げまたは定年の定め廃止・120万円
- ・希望者全員を66歳から69歳まで継続雇用・60万円
- ・希望者全員を70歳以上まで継続雇用・80万円

※詳しくは独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページをご覧ください。

**問い合わせ** 同機構北海道支部

(☎011-622-3351)

### 財務専門官採用試験

**第1次試験日** 6月11日(日)

**対象**

- ・昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方
- ・大学を卒業または卒業見込み、短大もしくは同程度の専門学校を卒業または卒業見込みで、平成8年4月2日以降に生まれた方

**申込方法** 3月31日(金)から4月12日(水)までに人事院のホームページから申し込み

ページから申し込み

**問い合わせ** 財務省北海道財務局人事課人事係

(☎011-709-2311)

### 自衛官を募集します

◎予備自衛官補(一般・技能)

**受付期間** 4月7日(金)まで

**試験日** 4月14日(金)から18日(火)までのいずれか一日

**対象**

- ・一般：18歳以上34歳未満の方
- ・技能：18歳以上で国家免許資格などを有する方

◎幹部候補生(一般)

**受付期間** 5月5日(金)まで

**試験日**

- ・1次：5月13日(土)・14日(日)のいずれか一日
- ・2次：6月13日(火)から16日(金)までのいずれか一日

**対象**

- ・大卒程度試験：平成30年4月1日現在、22歳以上26歳未満の方(平成30年3月卒業見込みの方を含む)
- ・院卒者試験：平成30年4月1日現在、20歳以上28歳未満で修士課程修了者などの方

**問い合わせ** 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所

(☎44-9533)

## 障がいのある方を対象に臨時職員を募集します

市は、障がいのある方の就労や職業的自立の促進、障がい者就労に関する啓発・理解の促進を図るため、障がいのある方を対象に臨時職員を募集します。

### ▶勤務内容など

任用期間	5月1日(月)～9月30日(土) (勤務成績が良好な場合、最大6カ月の延長があります)
職務内容	事務補助
募集人員	1人程度
勤務場所	市役所または市の公共施設
賃金	時給800円(労働能力に応じて賃金を減額する場合があります)
勤務時間	月～金曜日(祝日を除く)の9時～14時45分、休憩45分(勤務日数・時間を変更する場合があります)

▶選考方法 面接と書類選考

▶応募要件 次の4項目全てに該当する方

- ・市内に居住する障害者手帳をお持ちの方で、昭和33年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
  - ・『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』に基づく就労移行支援事業や就労継続支援事業を利用している方、または、登別地方高等職業訓練校や障害者就業・生活支援センターなどで職業訓練などを受けている方(過去に民間企業などでの就労経験がある方を含む)
  - ・障がいなどの状態がおおむね安定している方
  - ・パソコン操作(ワード・エクセル)が可能な方
- ※選考の結果、雇用が決定した方は、4月中に2週間程度の職場実習を行います(交通費などは支給します)。

▶申し込み 3月1日(水)から15日(水)までに電話で申し込みをし、市販の履歴書に必要事項を記入するとともに写真を貼り付け、指定された日時に申し込む本人が障がい福祉グループ(市役所1階7番窓口)に持参

▶問い合わせ 障がい福祉グループ(☎053-732)

「申し込み」「問い合わせ」

中の「G」は「グループ」の略です